

# 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価 の在り方に関する補足資料 ver.4

※教育課程企画特別部会(第3回、平成27年3月11日)  
配付資料6よりスライドp.17,29,44を追加・更新、  
一部順序を入れ替

## 1. 教育目標・内容と育成すべき資質・能力に ついて

# 法令上定められている教育の目的・目標について

## 教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

## 教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

## 幼児教育

**幼児教育の目的**  
(学教法22)  
義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長する

**幼児教育の目標**  
(学教法23)  
①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る  
②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う  
③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う  
④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う  
⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

## 義務教育

### 義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

### 義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

### 小学校教育の目的(学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

### 中学校教育の目的(学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

### 中等教育学校の目的(学教法63)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して施す

### 中等教育学校の目標(学教法64)

- ①豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

### 学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこととに、特に意を用いなければならない。

## 後期中等教育 (高校など)

**高校の目的(学教法50)**  
中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

### 高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

## 高等教育 (大学など)

**大学の目的**  
(学教法83)  
学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる

**大学院の目的**  
(学教法99)  
学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する

**高等専門学校の目的**  
(学教法115)  
深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する

**専修学校の目的**  
(学教法124)  
職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る

## 特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

# 第2期教育振興基本計画 第1部 総論 概要 ~我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性~

※教育振興基本計画:教育基本法第17条第1項に基づき政府が策定する、教育の振興に関する総合計画(第2期計画期間:平成25~29年度)

## 教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

### 1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～  
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

### 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～  
→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアメブンシティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

### 3. 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～  
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

### 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～  
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

#### (共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

#### (教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心充実を図る。
  - ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
  - ・家計における教育費負担の軽減
  - ・安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

#### (危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善  
(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
  - 社会全体の生産性向上  
(グローバル化に対応したイノベーションなど)
  - 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

#### 我が国を取り巻く危機的状況

相互に連関

##### ○少子化・高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少(2060年には、我が国的人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- 社会全体の活力低下

##### ○グローバル化の進展

- ・人・モノ・金・情報等の流動化
- ・「知識基盤社会」の本格的到来
- ・新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・生産拠点の海外移転による産業空洞化
- 我が国の国際的な存在感の低下

##### ○雇用環境の変容

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下
- 失業率、非正規雇用の増加

##### 一万で…

##### 【我が国のような強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 勤勉性・協調性、思いやりの心

#### 東日本大震災により一層の顕在化・加速

##### ○地域社会、家族の変容

- ・地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 個々人の孤立化、規範意識の低下

##### ○格差の再生产・固定化

- ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生产・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

##### ○地球規模の課題への対応

- ・環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

.....

#### 【震災の教訓(危機打開に向けた手掛かり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

#### 今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

## 創造

自立・協働を通じて  
更なる新たな価値を創造  
していくことのできる  
生涯学習社会

## 自立

一人一人が多様な  
個性・能力を伸ばし、  
充実した人生を主体的に  
切り開いていくことの  
できる生涯学習社会

## 協働

個人や社会の多様性  
を尊重し、それぞれの  
強みを生かして、ともに  
支え合い、高め合い、  
社会に参画することの  
できる生涯学習社会

#### 【第1期計画の評価】

##### ○第1期計画で掲げた

##### 「10年を通じて目指すべき教育の姿」

##### の達成はいまだ途上。

- ・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

.....

.....

.....

.....

## これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。

子どもから大人まで

### 発達段階、学校段階の特質に応じた育成

#### 「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる  
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テクストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

#### 「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼稚教育、義務教育、高校教育

#### 「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)) (別紙参考1・2))

・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代にあって、いかに社会が変化しようと必要な能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

##### ①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

##### ②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

##### ③健康・体力

たくましく生きるために健康や体力

大学

#### 「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申)))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことができる力

#### 「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)) (別紙参考3))

##### ①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

##### ②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

##### ③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

##### ④態度、志向性

自己管理力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

#### 「大学院に求められる 人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて(答申)))

##### ①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

##### ②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

##### ③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

#### 【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。

また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。

・どのような政策が必要か。

#### 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)) (別紙参考4))

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

#### 「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

#### 「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言してきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)

⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)

⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え方抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】  
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

## 知・徳・体のバランスのとれた力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切。

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

※「生きる力」は、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、OECDのいう「主要能力（キー・コンピテンシー）」を先取りしたもの

→新しい学習指導要領では、学校で子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指す

<「生きる力」をはぐくむに当たって重要な要素の例として整理された内容>

- 自己に関する事項（例）自己理解（自尊・自己肯定）・自己責任（自律・自制）、健康増進、意思決定、将来設計
- 自己と他者との関係（例）協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成
- 自己と自然などの関係（例）生命尊重、自然・環境理解
- 個人と社会との関係（例）責任・権利・勤労、社会・文化理解、言語・情報活用、知識・技術活用、課題発見・解決

※今回の改訂のポイント

- 教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて教育内容を見直し

教育の目標に新たに規定された内容

- ・能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- ・生命や自然の尊重、環境の保全
- ・公共の精神、社会の形成に参画する態度
- ・伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

- 学力の重要な3つの要素を育成

- ・基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる
- ・知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむ
- ・学習に取り組む意欲を養う

- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

資料：中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月） 5

# 「学士力」

学士課程の各専攻分野を通じて培う力。教養を身に付けた市民として行動できる能力。

～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～

## 1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1)多文化・異文化に関する知識の理解
- (2)人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

## 2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1)コミュニケーション・スキル  
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

- (2)数量的スキル  
自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

- (3)情報リテラシー  
情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができます。

- (4)論理的思考力  
情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

- (5)問題解決力  
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

## 3. 態度・志向性

- (1)自己管理力  
自らを律して行動できる。

- (2)チームワーク、リーダーシップ  
他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

- (3)倫理観  
自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

- (4)市民としての社会的責任  
社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

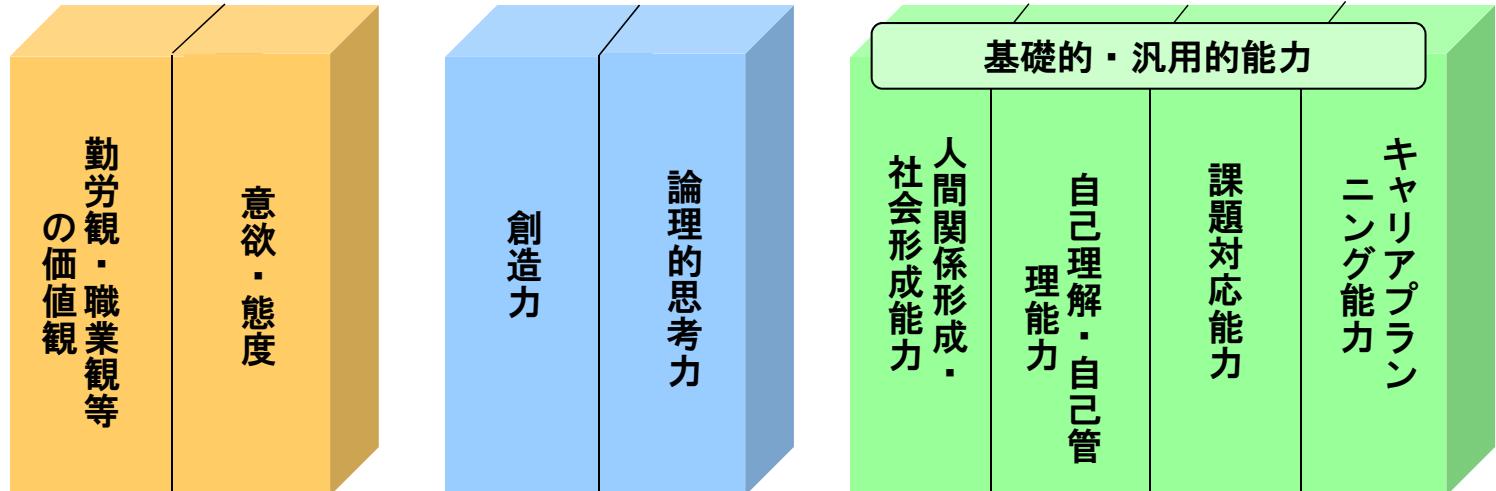
- (5)生涯学習力  
卒業後も自律・自立して学習できる。

## 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

# 「基礎的・汎用的能力」と他の能力の関係 (「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素)

## 専門的な知識・技能



## 基礎的・基本的な知識・技能

### 「人間力」

p.4関連・参考3

社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

※ 次のような要素を総合的にバランスよく高めることが、人間力を高めることと定義

構成要素	内容
知的能力的要素	「基礎学力(主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力)」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」など
社会・対人関係力的要素	「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高めあう力」など
自己制御的要素	上記の要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」など

# 「社会人基礎力」

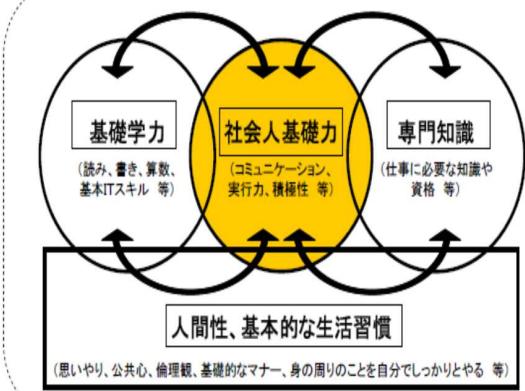
p.4関連・参考4

組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事をしていく上で必要な基礎的な能力

分類	能力要素	内 容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力 例)指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例)「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例)言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え方 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例)目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例)課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例)既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例)自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例)相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例)自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例)チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人の約束を守る力 例)状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例)ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

(職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力について)

※それぞれの能力の育成については、小・中学校段階では基礎学力が重視され、高等教育段階では専門知識が重視されるなど、成長段階に応じた対応が必要となる。

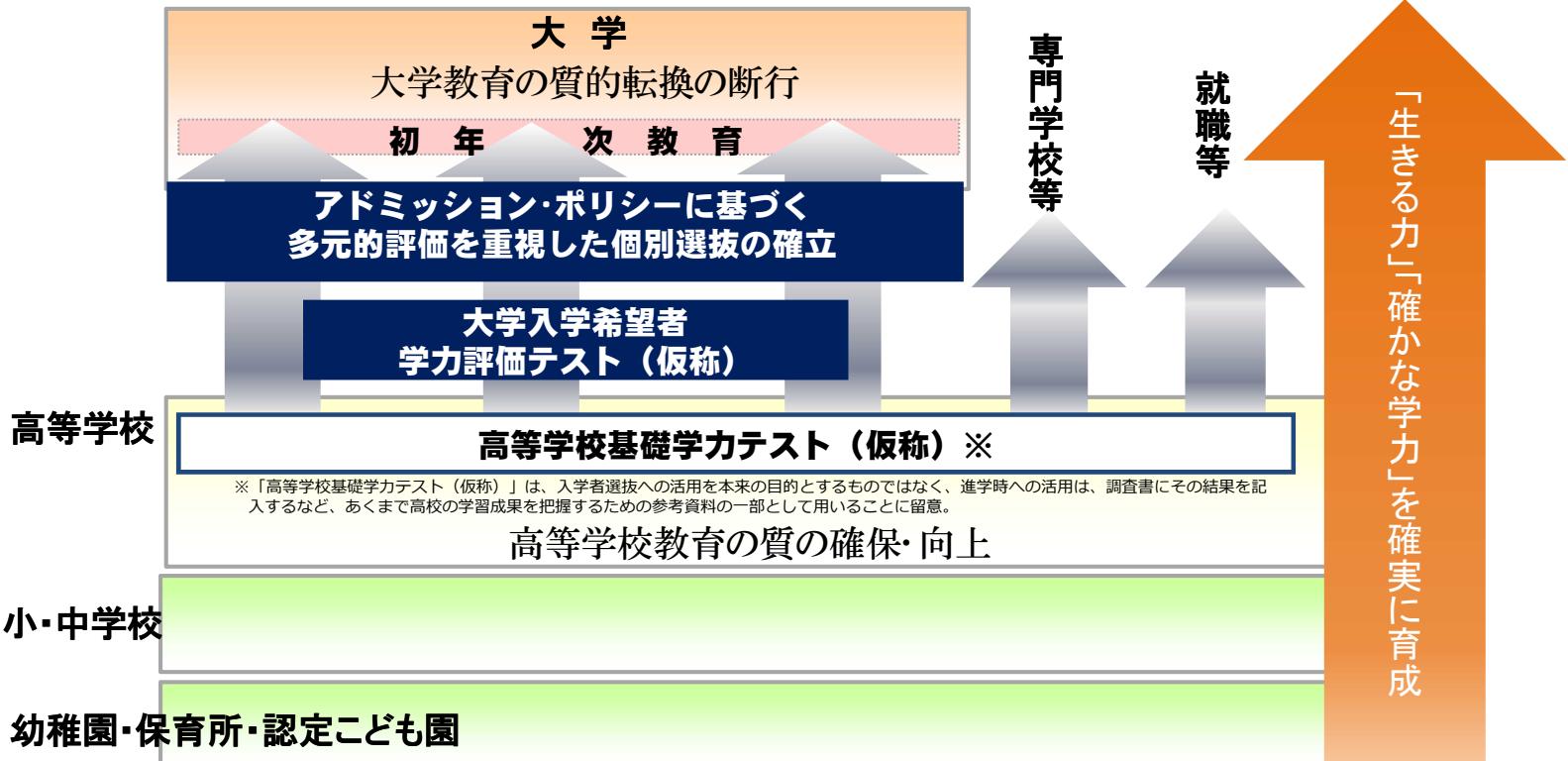


資料:経済産業省「社会人基礎力に関する研究会  
-中間取りまとめ-」(平成18年1月)

9

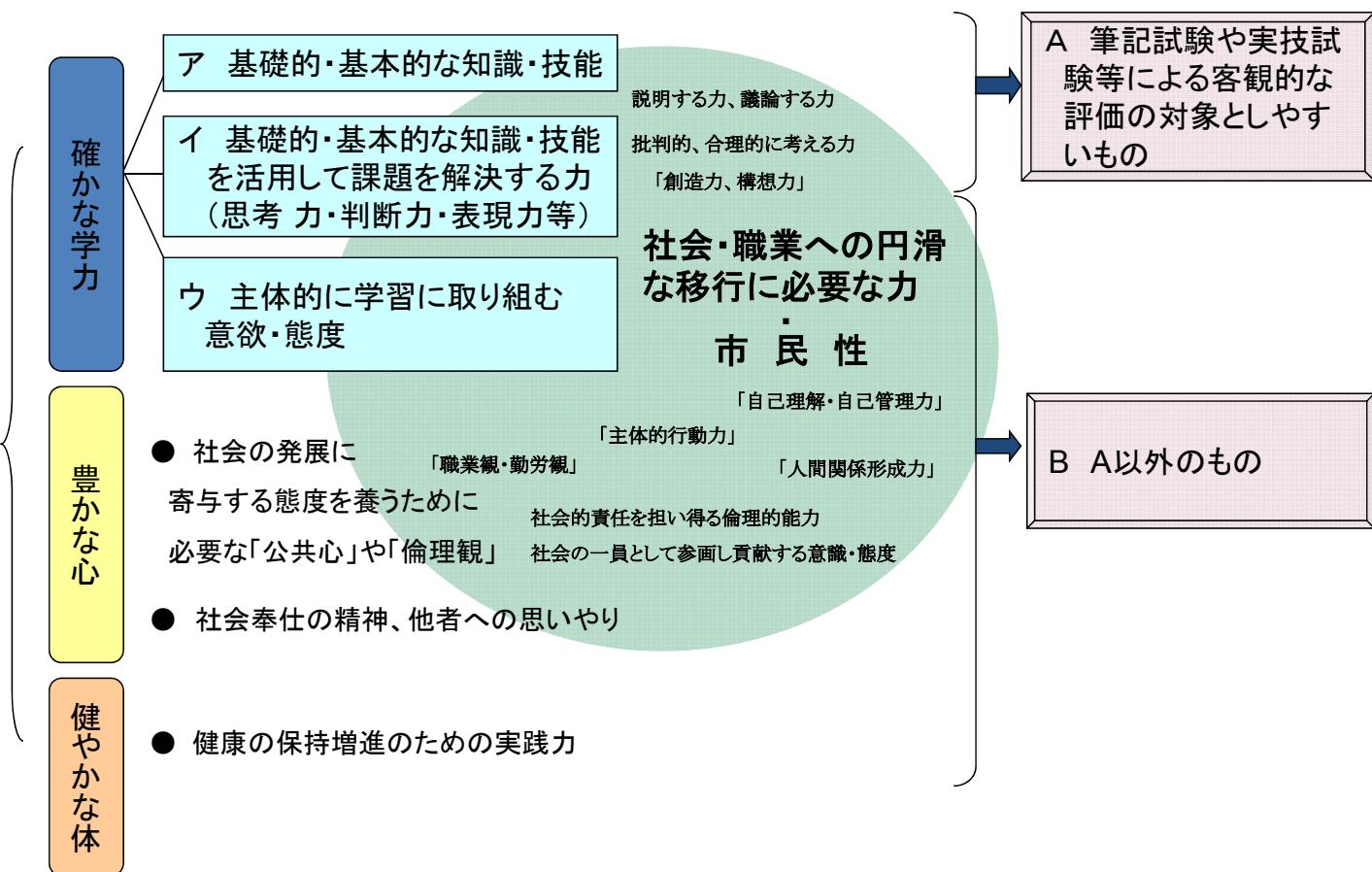
## 初等中等教育から高等教育まで一貫した「生きる力」の育成

- 新たな時代を見据えた教育改革を進めるに当たり重要なことは、子供たち一人ひとりに、それぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り拓き、他者と助け合いながら、幸せな暮らしを営んでいける力を育むための、初等中等教育から高等教育までを通じた教育の在り方を示すこと。  
子供たちに育むべきこのような力を言い換えるならば、それは「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」にほかならない。
- 高等学校教育及び大学教育においては、義務教育までの成果を確実につなぎ、それぞれの学校段階において「生きる力」「確かな学力」を確実に育み、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが肝要。



高等学校教育を通じて身に付けるべきもの

コアの要素を含む資質・能力 (イメージ)



## 持続可能な開発のための教育 (ESD) について

### 1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

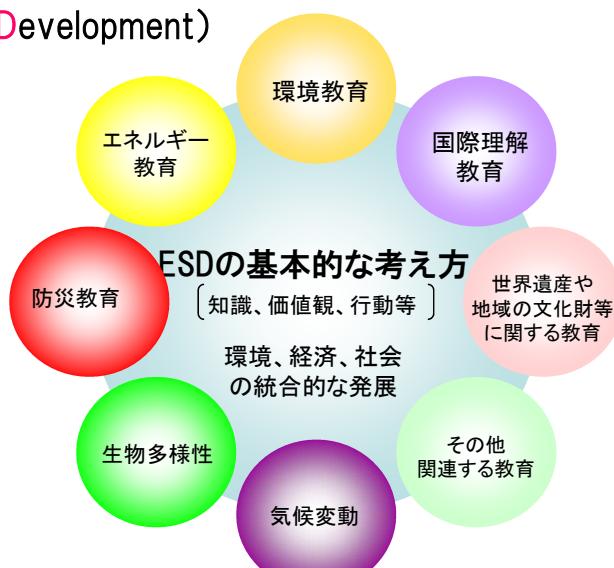
ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え方行動を起こす力を身に付けるための教育。

### 2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議（第57回総会）
  - 2005～2014年の10年
  - ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議（ボン）
  - ボン宣言の採択
- 2014年 持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議（愛知県・名古屋市／岡山市）



# 国際バカロレア（IB）の学習者像

（出典）国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成（2014/11/20アクセス）

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

## 探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

## 知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

## 考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

## コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

## 信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考え方と強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

## 心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見いだし、その経験を糧に成長しようと努めます。

## 思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

## 挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考え方や方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

## バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

## 振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考え方や経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール（IB認定校）が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティーの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。 13

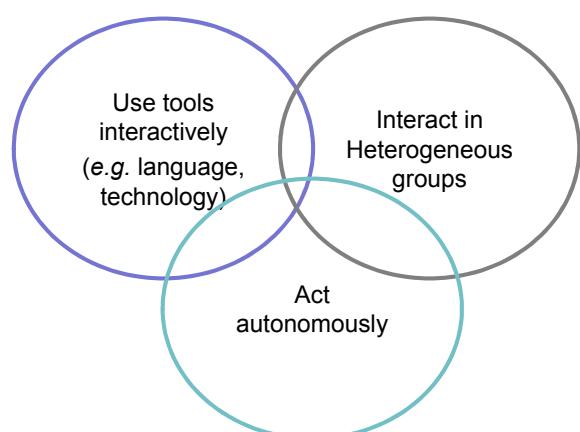
## OECDキーコンピテンシーについて

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

### 【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

#### 1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

- A 言語、シンボル、テクストを相互作用的に活用する能力
- B 知識や情報を相互作用的に活用する能力
- C テクノロジーを相互作用的に活用する能力



#### 2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- A 他人と円滑に人間関係を構築する能力
- B 協調する能力
- C 利害の対立を御し、解決する能力

#### 3. 自律的に行動する能力

- A 大局的に行動する能力
- B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

○ この3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。

深く考えることには、目前の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

# PISA 2015 及び PISA 2018 で測定する力

3分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）に加え、以下の能力についても調査。

## 1. PISA 2015

### 協同問題解決能力

*Collaborative problem solving competency is the capacity of an individual to effectively engage in a process whereby two or more agents attempt to solve a problem by sharing the understanding and effort required to come to a solution and pooling their knowledge, skills and efforts to reach that solution.*

仮訳：協同問題解決能力とは、2人以上の行為者が、問題を解決するために必要な理解や努力を共有し、その解決に至る知識・技術・努力をプールすることによって、問題を解決するプロセスに効果的に関わろうとする個人の能力。

### 含まれる3つのコンピテンシー

1. Establishing and maintaining shared understanding;  
理解の共有を確立し、維持する
2. Taking appropriate action to solve the problem;  
問題を解決するために適切な行動を起こす
3. Establishing and maintaining team organization.  
チームの組織を設置し、維持する

## 2. PISA 2018

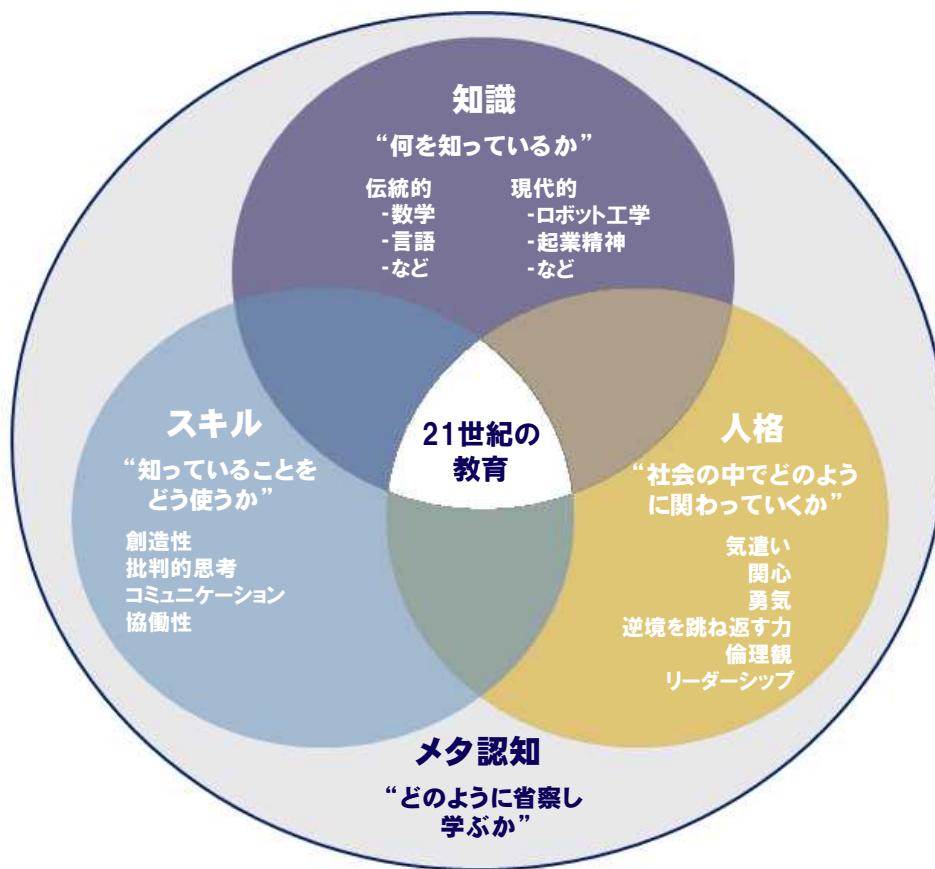
### グローバルコンピテンス

(詳細は現在検討中)

(出典:PISA 2015 Draft Collaboration Problem Solving Framework, OECD) 15

## 諸外国の教育改革における資質・能力目標

DeSeCo		EU	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	(アメリカほか)	育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第6回) 平成25年6月27日 配付資料 (国立教育政策研究所)
キーコンピテンシー	キーコンピテンシー	キーコンピテンシー	キースキルと思考スキル	汎用的能力	キー・コンピテンシー	21世紀スキル	
相互作用的道具活用力	言語、記号の活用	第1言語 外国語	コミュニケーション	リテラシー	言語・記号・テキストを使用する能力		基礎的 リテラシー
	知識や情報の活用	数学と科学技術のコンピテンス	数字の応用	ニューメラシー			
	技術の活用	デジタル・コンピテンス	情報テクノロジー	ICT技術		情報リテラシー ICTリテラシー	
反省性(考える力) (協働する力) (問題解決力)		学び方の学習	思考スキル (問題解決) (協働する)	批判的・創造的思考力	思考力	創造とイノベーション 批判的思考と問題解決 学び方の学習 コミュニケーション 協働	認知スキル
自律的活動力	大きな展望	進取の精神と起業精神	問題解決	倫理的行動	自己管理力	キャリアと生活	社会スキル
	人生設計と個人的プロジェクト			個人的・社会的能力	他者との関わり	個人的・社会的責任	
異質な集団での交流力	権利・利害・限界や要求の表明	社会的・市民的コンピテンシー 文化的気づきと表現	協働する	異文化間理解	参加と貢献	シティズンシップ	
	人間関係力						
	協働する力						
	問題解決力						



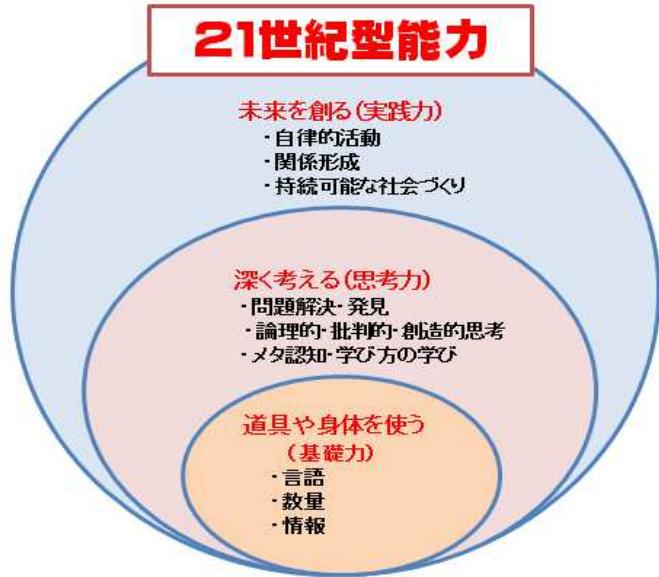
(図) Center for Curriculum Redesign

(OECDプレゼンテーション資料より)

17

## 国立教育政策研究所が整理した「21世紀型能力」のイメージ

①思考力を中心とした、それを支える②基礎力と、使い方を方向づける③実践力の三層構造



求められる力	具体像（イメージ）
未来を創る（実践力）	生活や社会、環境の中に問題を見いだし、多様な他者と関係を築きながら答えを導き、自分の人生と社会を切り開いて、健やかで豊かな未来を創る力
深く考える（思考力）	一人一人が自分の考えを持って他者と対話し、考え方を比較吟味して統合し、よりよい答えや知識を創り出す力、さらに次の問い合わせを見つけ、学び続ける力
道具や身体を使う（基礎力）	言語や数量、情報などの記号や自らの身体を用いて、世界を理解し、表現する力

## 2. 育成すべき資質・能力の構造等について

19

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育課程の構造化（イメージ）

#### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ◆自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力
- ◆我が国の子供たちにとって今後重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等

#### 何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの  
学習評価の充実

#### 何を学ぶか

#### どのように学ぶか

##### 育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化（小学校高学年での教科化等）や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善 等

##### 育成すべき資質・能力を育むための 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的 な学び（「アクティブ・ラーニング」）

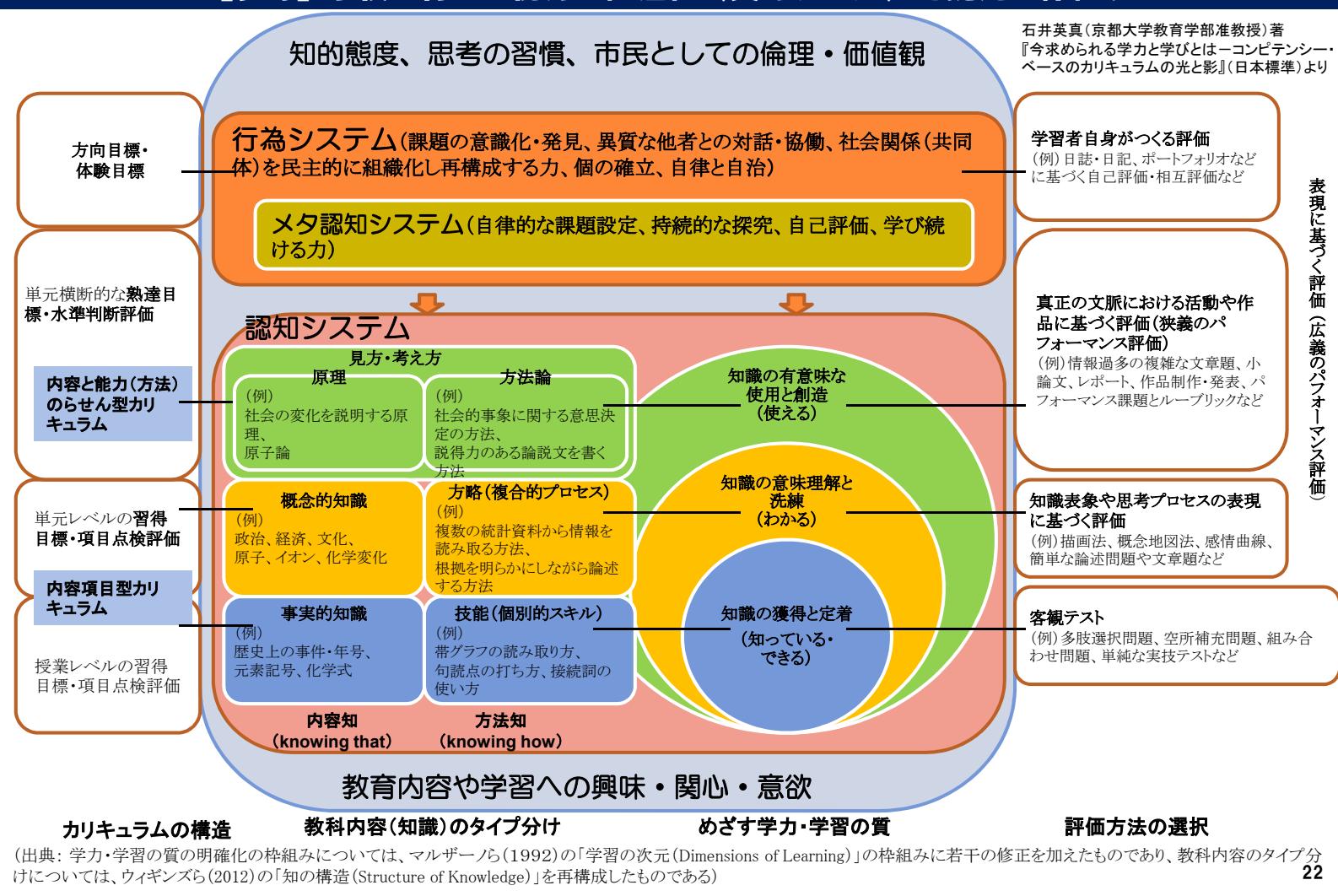
- ◆ ある事柄を知っているのみならず、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくよう、学びの質や深まりを重視。

20

## 「生きる力」の育成を目指す教育内容・目標の構造(イメージ案:改良版②)



## 【参考】学校で育てる能力の階層性(質的レベル)を捉える枠組み



# 【参考】学校で育てる能力の階層性（質的レベル）を捉える枠組み

石井英真(京都大学教育学部准教授)著『今求められる学力と学びとは—コンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影』(日本標準)より

		資質・能力の要素（目標の柱）			
教科 科学 総合 学習 特別 活動	能力・学習活動の階層 レベル（カリキュラム の構造）	知識	スキル		情意（関心・意欲・態度・人格特性）
			認知的スキル	社会的スキル	
授業 中の 評価	知識の獲得と定着（知っている・できる）	事実的知識、技能（個別的スキル）	記憶と再生、機械的実行と自動化	学び合い、知識の共同構築	達成による自己効力感
	知識の意味理解と洗練（わかる）	概念的知識、方略（複合的プロセス）	解釈、関連付け、構造化、比較・分類、帰納的・演繹的推論		内容の価値に即した内発的動機、教科への関心・意欲
	知識の有意味な使用と創造（使える）	見方・考え方（原理、方法論）を軸とした領域固有の知識の複合体	知的問題解決、意思決定、仮説的推論を含む証明・実験・調査、知やモノの創発、美的表現（批判的思考や創造的思考が関わる）		活動の社会的リバースに即した内発的動機、教科観・教科学習観（知的性向・態度・思考の習慣）
評価・ 課題 解決・ 理解・ 再構成	自律的な課題設定と探究（メタ認知システム）	思想・見識、世界観と自己像	自律的な課題設定、持続的な探究、情報収集・処理、自己評価	プロジェクトベースの対話（コミュニケーション）と協働	自己の思い・生活意欲（切実性）に根差した内発的動機、志やキャリア意識の形成、
	社会関係の自治的組織化と再構成（行為システム）	人と人との関わりや所属する共同体・文化についての意識、共同体の運営や自治に関する方法論	生活問題の解決、イベント・企画の立案、社会問題の解決への関与・参画		社会的責任や倫理意識に根差した社会的動機、道徳的価値観・立場性の確立

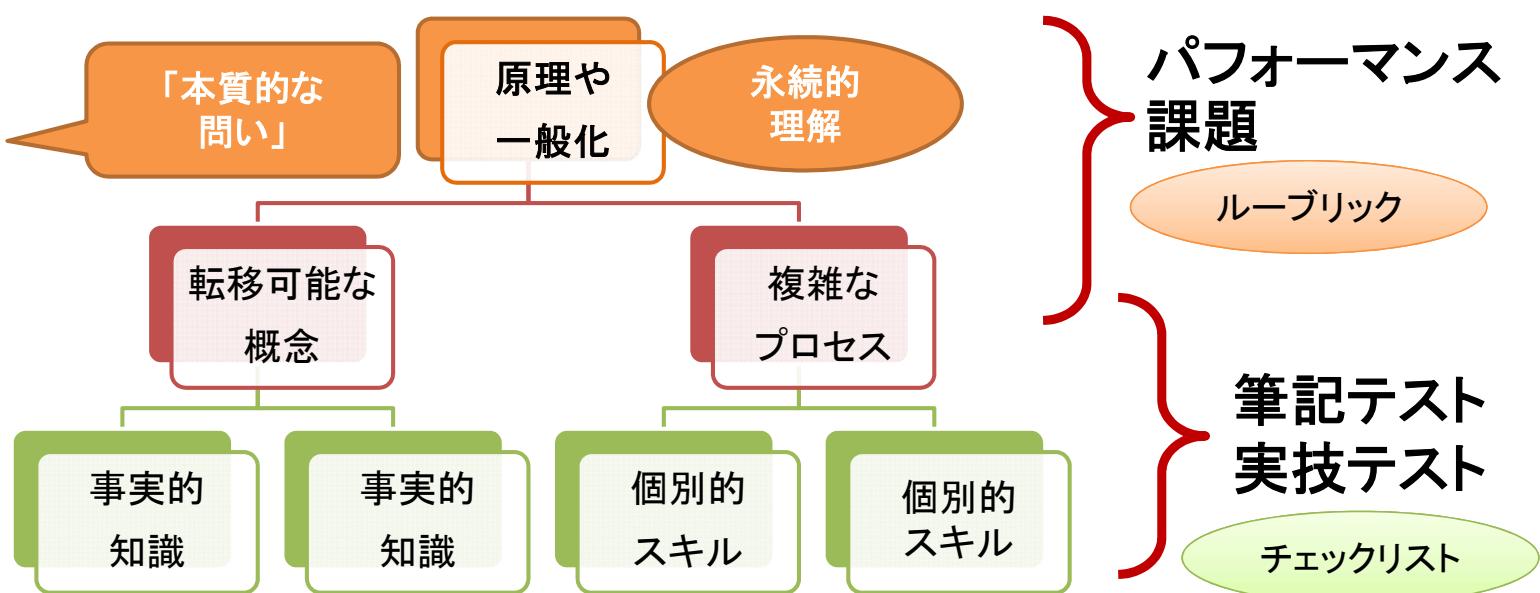
※社会的スキルと情意の欄でレベルの区分けが点線になっているのは、知識や認知的スキルに比べてレベルごとの対応関係が緩やかであることを示している。

※縦書き部分は、それぞれの能力・学習活動のレベルにおいて、カリキュラムに明示され中心的に意識されるべき目標の要素。

※認知的・社会的スキルの中身については、学校ごとに具体化すべきであり、学習指導要領等で示す場合も参考資料とすべきだろう。情意領域については、評定の対象というより、形成的評価やカリキュラム評価の対象とすべきであろう。

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容  
と評価の在り方にに関する検討会（第8回）  
平成25年8月30日配付資料  
(西岡加名恵委員)

## ○「知の構造」



(McTighe, J. & Wiggins, G., *Understanding by Design: Professional Development Workbook*, ASCD, 2004, p.65の図や、Erickson, H.L., *Stirring the Head, Heart, and Soul*, 3rd Ed. Corwin Press, 2008, p.31の図をもとに西岡作成。G・ウィギンズ／J・マクタイ、西岡加名恵訳『理解をもたらすカリキュラム設計——「逆向き設計」の理論と方法』日本標準、2012年も参照)

# 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 －論点整理－【主なポイント】（平成26年3月31日取りまとめ）

- 本検討会は、次期学習指導要領に向けての基礎的な資料を得ることを目的に、教育課程に関する学識経験者を集めて開催したもの。  
※平成24年12月～26年3月17日まで13回開催
- 今後、各論点について更に検討を深めた上で、次期学習指導要領の枠組みづくりに向けた議論に生かしたい。

## 主な提言事項

- 今後、学習指導要領の構造を、
  - ① 「児童生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、
  - ② そのために各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、
  - ③ また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきか、といった視点から見直すことが必要。

← 従来の学習指導要領は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造。そのために、学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、また、各教科等を横断する汎用的な能力の育成を意識した取組も不十分と指摘されている。

← 世界的潮流として、O E C Dの「キー・コンピテンシー」をはじめ、育成すべき資質・能力を明確化した上で、その育成に必要な教育の在り方を考える方向。

(アメリカを中心とした「21世紀型スキル」、英国の「キー・スキルと思考スキル」、オーストラリアの「汎用的能力」など。)

日本でも比較的早い時期から「生きる力」の理念を提唱しており、その考え方はO E C Dのキー・コンピテンシーとも重なるものであるが、「生きる力」を構成する具体的な資質・能力の具体化や、それらと各教科等の教育目標・内容の関係についての分析がこれまで十分でなく、学習指導要領全体としては教育内容中心のものとなっている。

← より効果的な教育課程への改善を目指すためには、学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点として改めて見直し、改善を図ることが必要。

- 本検討会では、こうした前提の下、諸外国の資質・能力論の分析や、国立教育政策研究所で検討されている「21世紀型能力」の枠組み試案などを参考しながら、今後の学習指導要領の構造として重視すべきポイントについて議論。25

## ○これまでの検討の主な成果は次のとおり。

### ①育成すべき資質・能力について

- ・ 今後育成が求められる資質・能力の枠組みについて、諸外国の動向や国立教育政策研究所の「21世紀型能力」も踏まえつつ更に検討が必要。  
その際、自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などを重視することが必要と考えられる。  
また、我が国の児童生徒の実態を踏まえると、受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき。人としての思いやりや優しさ、感性などの人間性も重要。

### ②育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容について

- ・ 現在の学習指導要領に定められている各教科等の教育目標・内容を以下の三つの視点で分析した上で、学習指導要領の構造の中で適切に位置付け直したり、その意義を明確に示したりすることについて検討すべき。ア)～ウ)については、相互のつながりを意識しつつ扱うことが重要。
  - ア)教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるもの
    - ①汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など
    - ②メタ認知(自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの)
  - イ)教科等の本質に関わるもの(教科等ならではの見方・考え方など)  
例：「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのものの見方・考え方、処理や表現の方法など
  - ウ)教科等に固有の知識や個別スキルに関するもの  
例：「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方

### ③育成すべき資質・能力に対応した学習評価について

- ・ 評価の基準を、「何を知っているか」にとどまらず、「何ができるか」へと改善することが必要。  
このためには、現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価を重視する必要があり、そのための具体的な方法論について更に検討が必要。

### ④その他

- ・ 学習指導要領に指導方法についてどこまで盛り込むべきか検討すべき。
- ・ 各学校において、育成すべき資質・能力を中心とした効果的なカリキュラムが編成・実施されるよう、学校の教育目標の見直しや、学校全体のカリキュラム・マネジメントを促進するための支援策について検討すべき。

### 3. 学習・指導方法について

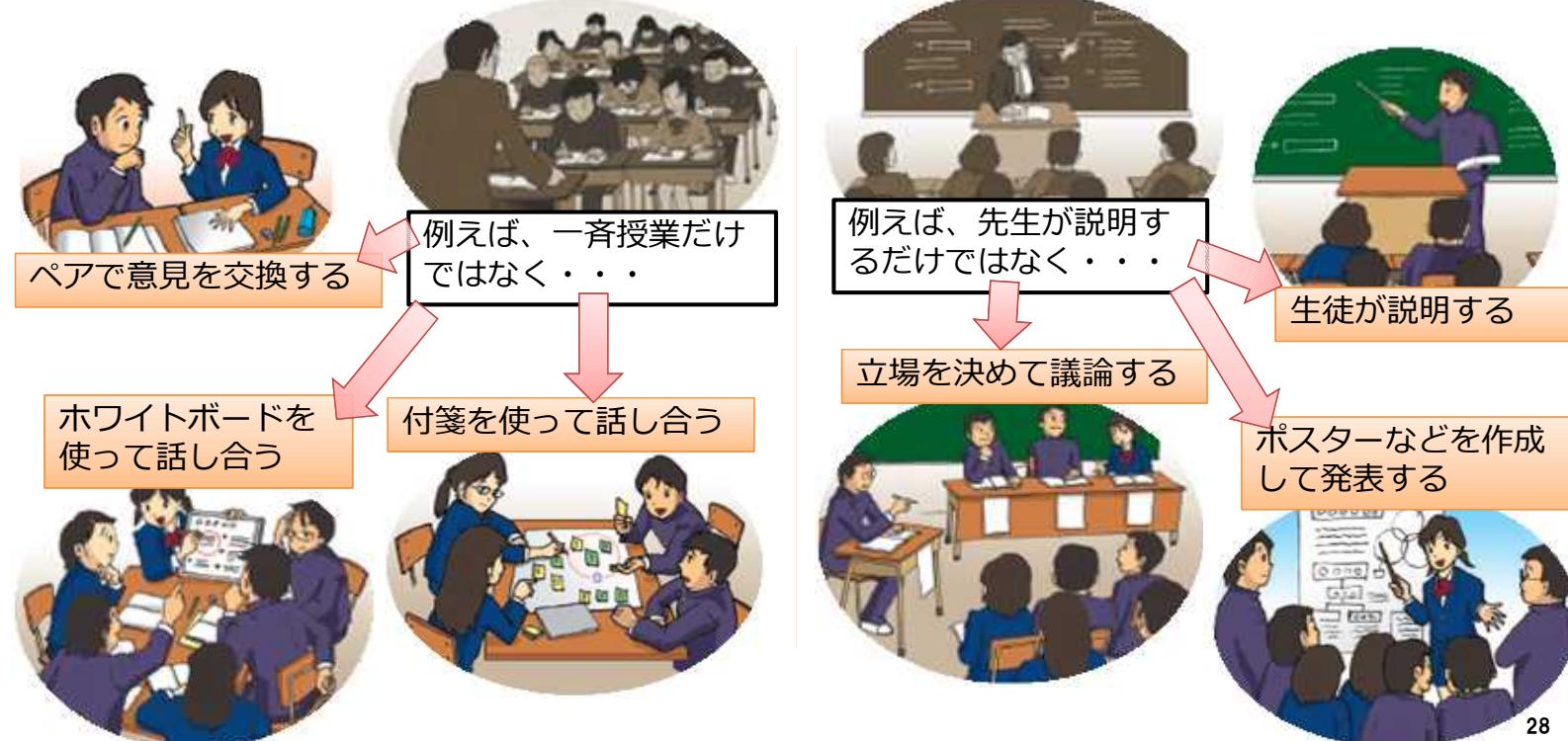
27

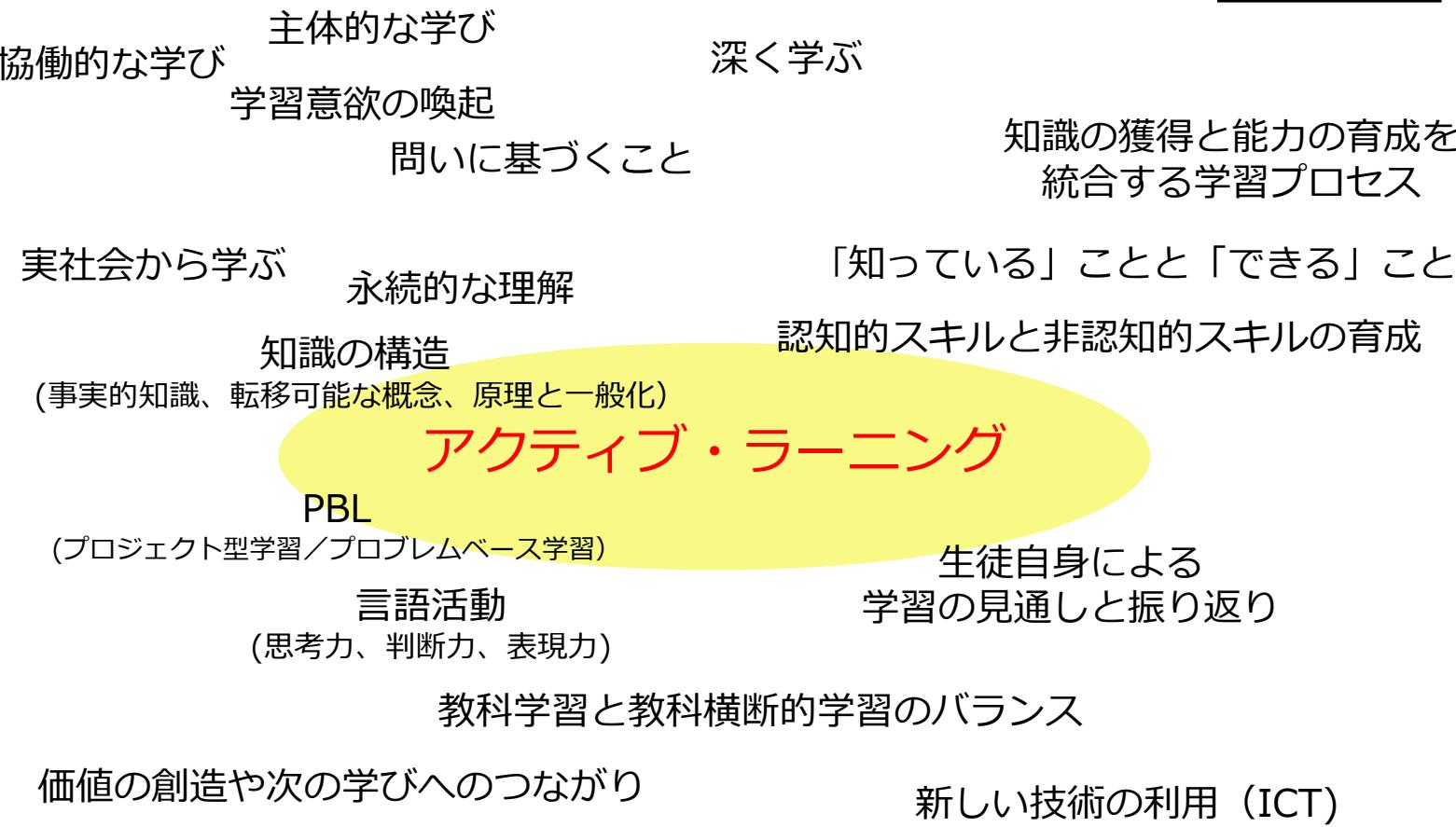
#### アクティブ・ラーニングの充実

知識の習得のみならず、思考力・判断力・表現力等や、主体性を持って多様な人々と協働する態度を養う。

子供が学習の見通しを立て、主体的・協働的に課題の発見・解決に取り組み、学習したことを振り返る活動が重要。

(例) 「言語活動」を通じた授業改善





(From Japan Presentation)

29

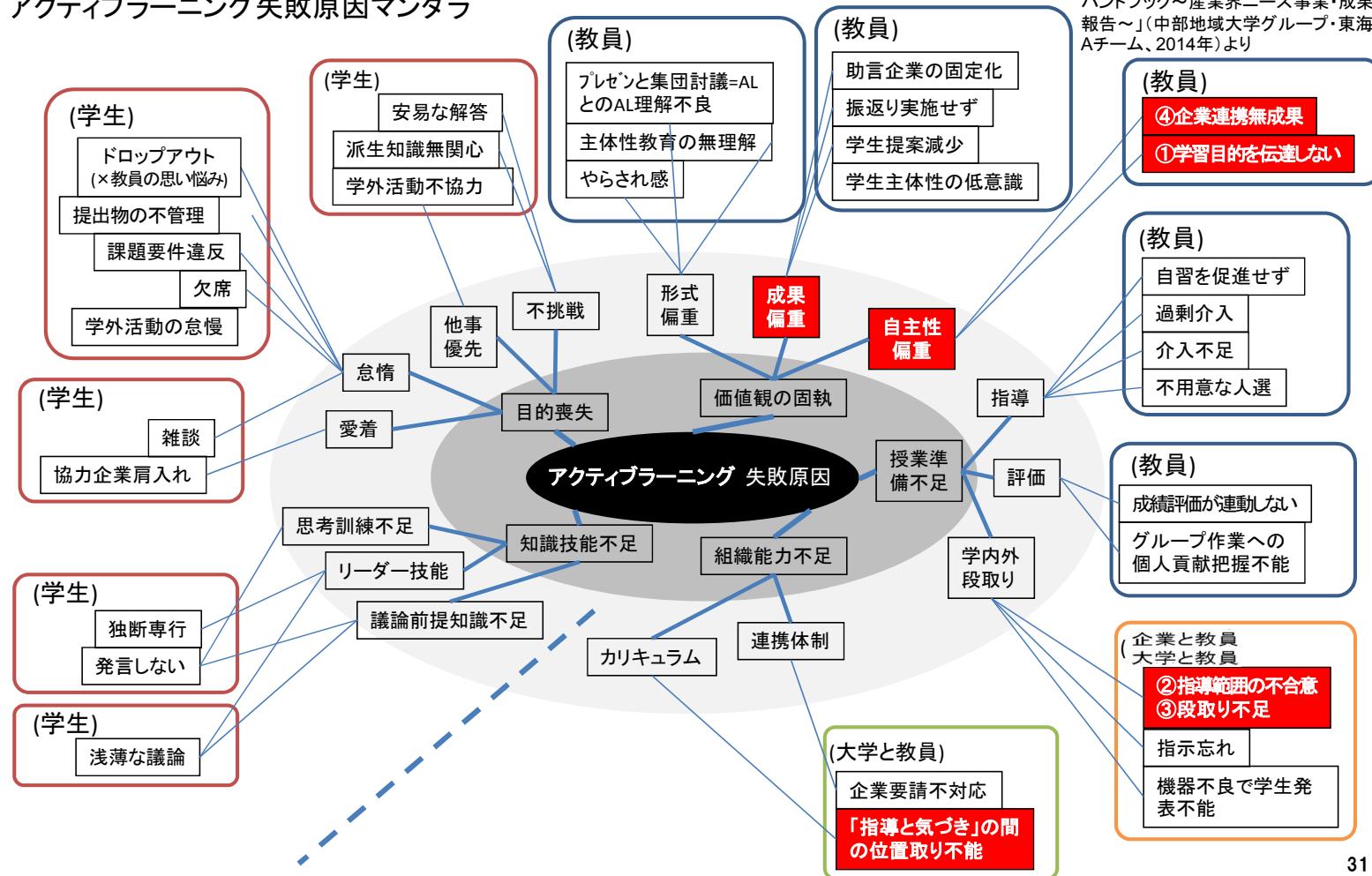
## アクティブラーニングの一般的特徴として挙げられる点

- 学生は、授業を聞く以上の関わりをしていること
  - 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
  - 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっていること
  - 学生は活動（例：読む、議論する、書く）に関与していること
  - 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること
  - 認知プロセスの外化※を伴うこと
- ※問題解決のために知識を使ったり、人に話したり書いたり発表したりすること

(参考) 指導における「双子の過ち」  
 「網羅に焦点を合わせた指導」  
 「活動に焦点を合わせた指導」

# アクティブラーニングの失敗事例調査から

## アクティブラーニング失敗原因マンダラ



31

## 学習プロセスのイメージ（例）

### 動機付け ⇒ 方向付け ⇒ 内化 ⇒ 外化 ⇒ 批評 ⇒ 統制

動機付け

主題に対する意識的・実質的な興味を喚起すること。  
学習者が、これまでの知識や経験では目の前の問題に  
対処できないという事態に直面すること。

方向付け

問題の解決を目指して学習活動を始めること。  
問題の解決に必要な知識の原理と構造を説明する予備的  
的な仮説（モデル）を形成すること。

内化

問題の解決に必要な知識を習得すること。  
新しい知識の助けを借りて、予備的なモデルを豊かに  
していくこと。

外化

習得した知識を実際に適用して問題の解決を試みること。  
問題を解決し、現実の変化に影響を及ぼし革新を生じさ  
せる際に、モデルをツールとして応用すること。

批評

問題の解決に知識を適用する中で、知識の限界を見つ  
け再構築すること。自分の獲得した説明モデルの妥当  
性と有効性を批判的に評価すること。

統制

一連のプロセスを振り返り、必要に応じて修正を行い  
ながら、次の学習プロセスへと向かうこと。

## 学習への深いアプローチと浅いアプローチの特徴

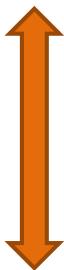
### 深いアプローチ

- これまで持っていた知識や経験に考えを関連づけること
- パターンや重要な原理を探すこと
- 根拠を持ち、それを結論に関連づけること
- 論理や議論を注意深く、批判的に検討すること
- 学びながら成長していることを自覚的に理解すること
- コース内容に積極的に関心を持つこと

### 浅いアプローチ

- コースを知識と関連づけないこと
- 事実を棒暗記し、手続きをただ実行すること
- 新しい考えが示されるときに意味を理解するのに困難を覚えること
- コースか課題のいずれにも価値や意味をほとんど求めないこと
- 目的や戦略を反映させずに勉強すること
- 過度のプレッシャーを感じ、学習について心配すること

## 活動の「動詞」から見る学習への深いアプローチと浅いアプローチの特徴

学習活動	深いアプローチ	浅いアプローチ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●振り返る</li> <li>●離れた問題に適用する</li> <li>●仮説を立てる</li> <li>●原理と関連づける</li> <li>●身近な問題に適用する</li> <li>●説明する</li> <li>●論じる</li> <li>●関連づける</li> <li>●中心となる考え方を理解する</li> <li>●記述する</li> <li>●言い換える</li> <li>●文章を理解する</li> <li>●認める・名前をあげる</li> <li>●記憶する</li> </ul>		

Entwistle,McCune,&Walker(2010),table5.2(p.109)の一部を翻訳

Biggs&Tang(2011),Figure2.1(p.29)の一部を翻訳・作成

『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』第1章（溝上慎一（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）執筆）より33

## 「特定の課題に関する調査（論理的な思考）」調査（国立教育政策研究所）の枠組み

- 我が国のグローバル化の進展を踏まえ、また、学習指導要領においても思考力・判断力・表現力を育むことが重要とされる中で、特定の教科に依らず、高校生の論理的に思考する力の状況を把握・分析するための調査を実施。
- 高等学校第2年次を対象に、論理的に思考する過程での活動を以下の6つに設定し、各活動に係る出題を実施。
- 本調査の設計に当たっては、PISA調査、全国学力・学習状況調査、「法科大学院適性試験（平成23年から法科大学院全国統一適性試験）」等の枠組み等も参考にしつつ、活動や内容が整理。

活動	具体的な内容
① 規則、定義、条件等を理解し適用する。	資料から読み取ることができる規則や定義等を理解し、それを具体的に適用する。
② 必要な情報を抽出し、分析する。	多くの資料や条件から推論に必要な情報を抽出し、それに基づいて分析する。
③ 趣旨や主張を把握し、評価する。	資料は、全体としてどのような内容を述べているのかを的確にとらえ、それについて評価する。
④ 事象の関係性について洞察する。	資料に提示されている事象が、論理的にどのような関係にあるのかを見極める。
⑤ 仮説を立て、検証する。	前提となる資料から仮説を立て、他の資料などを用いて仮説を検証する。
⑥ 議論や論証の構造を判断する。	議論や論争の論点・争点について、前提となる暗黙の了解や根拠、また、推論の構造などを明らかにするとともに、その適否を判断する。

※上記①～⑥のそれぞれの活動において、思考の過程や結論を適切に表現することを評価する問題も併せて出題

# 学習意欲と学習プロセスとの関係

エンゲージメントと非エンゲージメント  
(Skinner, Kindermann, Connel, & Wellborn, 2009を一部改変)

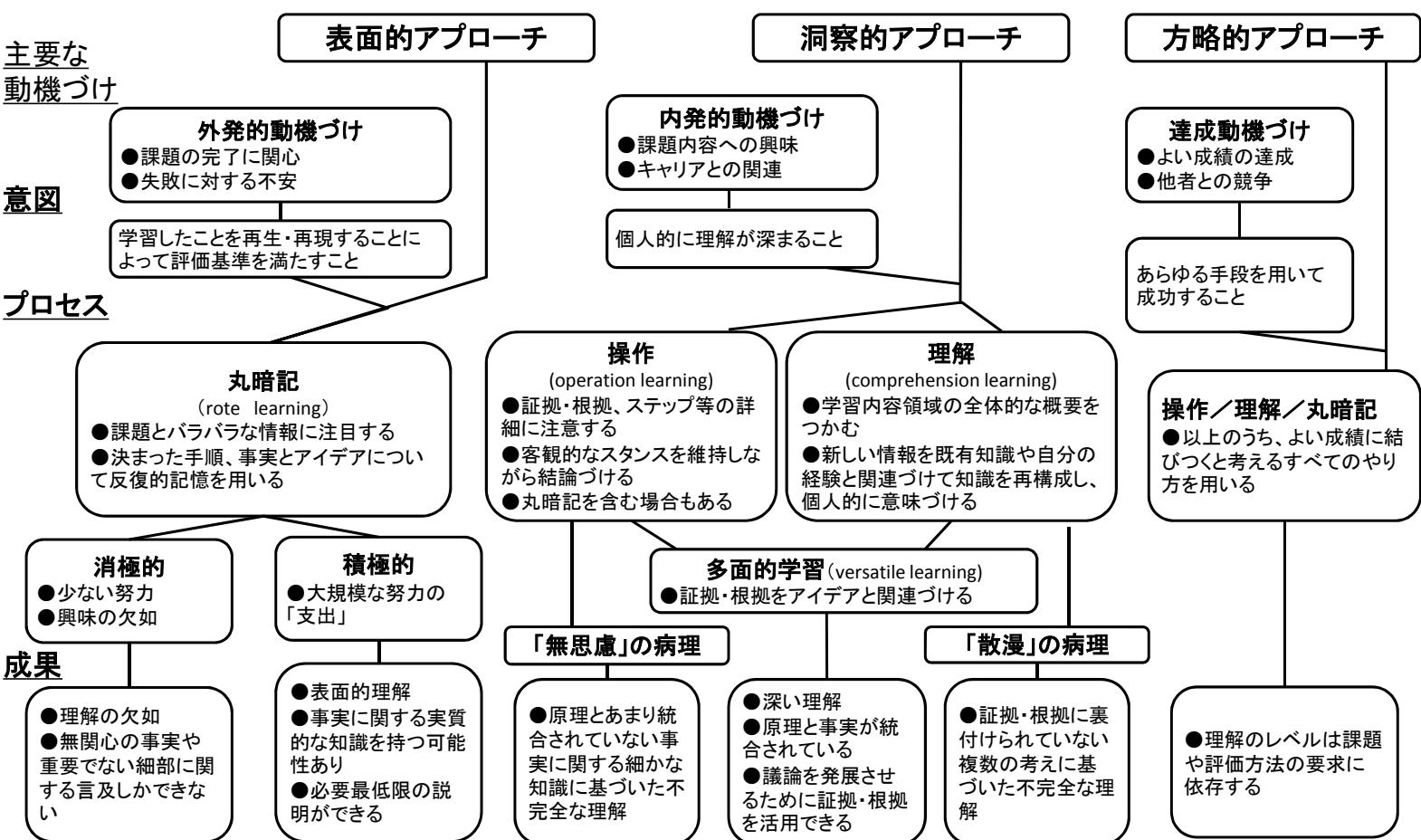
	エンゲージメント: 意欲的な姿	非エンゲージメント: 意欲的でない姿
行動的側面	行為を始める 努力する、尽力する 一生懸命に取り組む 試行する 持続的に取り組む 熱心に取り組む 専念する 熱中する 没頭する	受動的で先延ばしにしようとする あきらめる、身を引く 落ち着きがない 気乗りがしない 課題に焦点が向いておらず不注意 注意散漫 燃え尽き状態 準備不足 不参加
感情的側面	情熱的である 興味を示している 楽しんでいる 満ち足りている 誇りを感じている 活き活きしている 興奮している	退屈している 興味がない 不満げである／怒っている 悲しんでいる 気にしている／不安を感じている 恥じている 自己非難している
認知的側面	目的を自覚している アプローチする 目標実現のために努力する 方略を吟味する 積極的に参加する 集中する、注意を向ける チャレンジを求める 熟達を目指す 注意を払って最後までやり抜く 細部にまで丁寧で几帳面である	無目的である 無力な状態である あきらめている 気の進まない様子である 反抗的である 頭が働いていない 回避的である 無関心である 絶望している 精神的圧迫を感じている

鹿毛 雅治（慶應義塾大学教職課程センター教授）著 『学習意欲の理論－動機づけの教育心理学－』（金子書房、2013年）第1章（p.9）より引用

35

## 動機づけ、学習のプロセスと成果の関係

(Entwistle, 1988を中心としてBiggs, 1978, Entwistle, 1981より作成)



鹿毛 雅治（慶應義塾大学教職課程センター教授）著 『学習意欲の理論－動機づけの教育心理学－』（金子書房、2013年）第4章（p.209）より引用

36

# 現行学習指導要領等における学習活動の例

## 各教科等共通(総則等に配慮事項等として規定)

幼稚園等	小学校	中学校	高等学校
環境(人やもの)とのかかわりを通した主体的な活動(自発的な活動としての遊びの中での学習) ◆協同的な学び ◆自然などに好奇心・探究心をもってかかわり生活や遊びに取り入れようとする活動 ◆言葉による伝え合いができるようにする言語活動 ◆生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ活動 ◆進んで自分の体を動かし楽しさを味わう活動	◆基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動 ◆言語活動 ◆体験的な学習 ◆問題解決的な学習 ◆自主的、自発的な学習 ◆学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動		※総則に教育課程編成の一般方針として規定
	◆コンピューターなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動	◆情報モラルを身に付け、コンピューターなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動	◆情報モラルを身に付け、コンピューターなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動
	◆読書活動		

37

## <小学校学習指導要領における学習活動の例(各教科等)>

国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作
言語活動 (日常生活に必要とされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論など) 学習過程の明確化 (目的を明確にして必要な情報を収集し、考えを発信するなど自ら学び課題を解決していくための学習過程を踏まえ、指導事項を構成)	問題解決的な学習 (社会的事象を観察したり具体的に調査したりするとともに、地図や地球儀、統計、年表などの基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の特色や意味などについて考え、調べたことや考えたことを表現する)	算数的活動 (児童が目的意識をもって主体的に取り組み、新たな性質や考え方を見いだそうとしたり、具体的な課題を解決しようとしたり、算数の知識をもとに発展的・応用的に考えたり、考えしたことなどを表現したり、説明したりする活動)	問題解決の活動 (児童が自然に親しむことによって見いだした問題に対して、予想や仮説をもち、それらを基にして観察、実験などの計画や方法を工夫して考え、行い、結果を整理し、相互に話し合う中から科学的な見方や考え方を持つようになる学習)	具体的な活動や体験を通した学習 (身近な環境に直接働きかけるとともに、そこでの楽しさや気付いたことを表現するなどの創造的な学習活動)	表現及び鑑賞の活動 (音楽の特徴を感じ取りながら、思いや意図をもって表現(歌唱・器楽・音楽づくり)したり、感じ取ったことを言葉で表すなどして音楽を味わって聴いたりする学習活動)	表現及び鑑賞の活動 (感じたことなどを造形的に表すことを通して、発想や構想の能力、創造的な技能を高める表現の活動と、作品などを見たり、それについて話したりすることを通して、よさや美しさなどを感じ取り見方を深める鑑賞の能力を高める鑑賞の活動)

家庭	体育	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動
衣食住などに関する実践的・体験的な活動や問題解決的な学習 (実習や観察、調査、実験などを通して、実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動)	運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの学習 (仲間と仲良く運動に取り組み、各種の運動についての関心や意欲を高めるとともに、自分やグループの課題の解決を目指して思考し判断する学習)  健康・安全について身近な学習課題を発見し、解決する学習 (日常生活の体験や事例などを用いて健康課題の解決方法を考える学習、応急手当などの実習、実験などを取り入れて理解を深める学習)	人間としての生き方についての考え方を深める学習	外国語による体験的なコミュニケーション活動 (外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う活動)	横断的・総合的な学習や探究的な学習 (現代社会の課題などについて、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の探究プロセスを発展的に繰り返していく学習活動)	望ましい集団活動 (よりよい学級や学校の生活づくりを目指し、一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような、話し合い活動などの実践的な方法による集団活動)

38

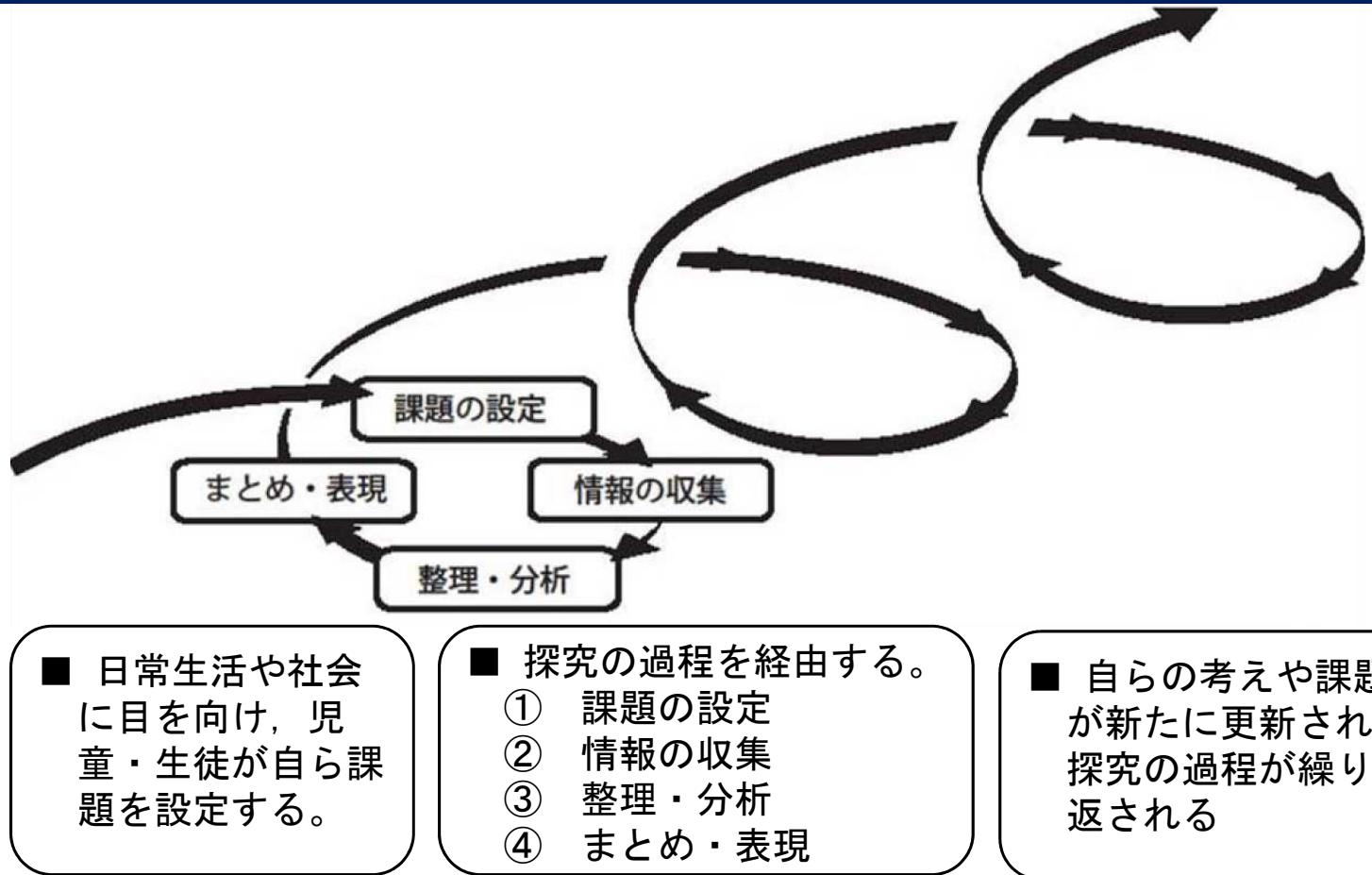
<中学校学習指導要領における学習活動の例(各教科等)>

国語	社会	数学	理科	音楽	美術
言語活動 (社会生活に必要とされる発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評など)	課題追究的な学習 (地理的事象について、地域調査などの作業や体験を伴う学習や課題を設定し追究する学習など)  (歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連について、文献や絵図などの資料を活用しながら説明、追究、意見交換するなどの学習)  (現代の社会的事象について、具体的な事例を通じて事実を正確に捉え、公正に判断し表現する活動)	数学的活動 (既習の数学をもとに数や图形の性質などを見いだし発展させる活動、日常生活や社会で数学を利用する活動、数学的な表現を用いて根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合う活動)	科学的に探究する学習 (自然の事物・現象の中に問題を見いだし、予想や仮説を設定し、それらを基に観察、実験などを計画・実行し、得られた結果を分析して解釈して、相互に話し合う中から科学的な見方や考え方を養うなどの学習)	表現及び鑑賞の幅広い活動 (音楽的な感受を支えとして、思考・判断し、思いや意図をもって表現(歌唱・器楽・創作)したり、音楽とその背景となる文化・歴史、伝統などと関連付け、解釈したり価値を考えたりしてよさや美しさを感じ取る活動)	表現及び鑑賞の幅広い活動 (主体的に表したいことを基に、思考・判断し、表現することを通して、発想や構想の能力と、創造的な技能を育成する表現の活動と、身の回りの造形や美術作品、文化遺産などから主体的によさや美しさを感じ取り味わったり、美術文化についての理解を深めたりする鑑賞の能力を育成する鑑賞の活動)
保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
運動の合理的な実践を通じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの学習  (科学的理解に基づく運動の実践により、各種の運動についての関心や公正、協力、責任、参画などの意欲を高めるとともに、自己やグループの課題の解決を目指して思考し判断する学習)	ものづくりや衣食住などに関する実践的・体験的な活動や問題解決的な学習  (実習や観察・実験、見学、調査・研究などの結果を整理し考察する学習活動、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりする学習活動、計画・設計して具体的な物を創造する学習活動)	外国語による4技能にわたるコミュニケーション活動 (外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う活動)	人間としての生き方についての考え方を深める学習	横断的・総合的な学習や探究的な学習 (現代社会の課題などについて、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の探究プロセスを発展的に繰り返していく学習活動)	望ましい集団活動 (学級や学校、社会の一員として、互いに理解し合い、高め合い、集団としての改善・向上を図っていくような、話合い活動などの実践的な方法による集団活動)
39					

<高等学校学習指導要領における学習活動の例(各教科等)>

国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育
言語活動 (社会人として必要とされる話合いや討論、発表、説明や意見の文章、随筆を書くなどの言語活動(国語総合の例))	課題探究的な学習 (地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことなどを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動)	課題探究的な学習 (各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことなどを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動)	数学的活動 (自ら課題を見いだし、解決するための構想を立て、考察・処理し、その過程を振り返って得られた結果の意義を考えたり、それを発展させたりする活動、学習した内容を生活と関連付け、具体的な事象の考察に活用する活動、自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり、議論したりする活動)	探究的な学習活動 (自然の事物・現象の中に問題を見いだし、予想や仮説を設定し、それらを基に観察、実験などを計画・実行し、得られた結果を分析して解釈して、討論などを行いながら考えを深め科学的な自然観を養うなどの学習)	運動の合理的・計画的な実践を通じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの学習  (科学的理解に基づく運動の計画的な実践により、各種の運動についての関心や公正、協力、責任、参画などの意欲を高めるとともに、運動を継続するための自己やグループの課題の解決や生涯スポーツの設計等を目指して思考し判断する学習)
学習過程の明確化 (目的を明確にして必要な情報を収集し、考えを発信するなど自ら学び課題を解決していくための学習過程を踏まえ、指導事項を構成)					健康・安全についての課題を科学的・総合的に解決する学習 (個人及び社会生活を中心とした健康課題について、事例や健康情報などを分析したり、対話をしたりしながら総合的に考え、適切な意志決定・行動選択をするなどの学習)
芸術	外国語	家庭	情報	総合的な学習の時間	特別活動
芸術の幅広い活動 (音楽、美術、工芸、書道において、芸術的な捉え方や考え方を深化させたり、それを自ら表現したりすることや、芸術的な価値意識を高め、新たな価値を見いだしたり、芸術文化についての理解を深めたり、創造的な能力を高めたりする表現及び鑑賞の幅広い活動)	外国語による4技能にわたるコミュニケーション活動 (外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考え方などを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う活動)	生活における様々な事象に関わる実践的・体験的な活動や問題解決的な学習 (調査・研究、観察・見学、就業体験、交流活動等を通して理解する学習活動、生活上の課題を解決するために言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて根拠を論述したり最適な解決方法を探求したりする活動、他者との協同的な関係を築く活動など)	情報や情報手段を適切に活用するための主体的・実践的な学習活動 (情報手段を適切に活用した情報の収集・処理・発信等を通して、情報の信頼性・信憑性等を考察する活動、コミュニケーション能力や問題解決能力を育む活動、情報に対する責任について考えさせる活動並びにこれらの活動を評価・改善する活動など)	横断的・総合的な学習や探究的な学習 (現代社会の課題などについて、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の探究プロセスを発展的に繰り返していく学習活動)	望ましい集団活動 (学級や学校、社会の一員として、互いに理解し合い、高め合い、集団としての改善・向上を図っていくような、話合い活動などの実践的な方法による集団活動)
40					

# (参考) 総合的な学習の時間における探究的な学習における児童・生徒の学習の姿



「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」から

41

## (参考) 初等中等教育におけるアクティブラーニングの取組例

### 言語活動の充実

#### 国語科における取組例

身近な昔話とそのルーツとなった古典、関連する資料等を読み、内容や面白さについてまとめ、グループで紹介。また、他のグループの発表を聞き、自分が取り上げた古典と比較して、分かったことや考えたことなどを文章で表現する。

(写真下) 昔話のルーツについてグループで発表する様子



#### 理科における取組例

空気でっぽうのしくみについて、実験を通じて玉が飛び出す様子を確認し、自分の考えを図に整理。それを、教師がタブレットPCで撮影し、いくつかの案を電子黒板に映して共有。学級全体の考え方を分類し、自分の考え方と比較していく。

(写真左) 考え方の違いを比較・検討する様子



### ペア学習・グループ学習等の推進

ある課題を解決するために、複数の視点を設定し、分担して担当し、それぞれが作成した説明を話し合いにより統合することで答えを導き出す。さらに、各グループの答えと根拠をクラス全体で発表し合い、より深い理解へとつなげていく。(ジグソーフ法の例)



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第5回)、資料1(三宅なほみ教授発表資料)より引用

### ICTの活用



タブレットPC、電子黒板などのICTを効果的に活用することにより、より分かりやすい授業が実現するとともに、個別学習や協働学習を通じて、子供たちの主体的な学びが可能となる。

(写真左) 自分の考えを発表し、話し合う様子

### 外部人材の活用等による学校・家庭・地域との連携

土曜日を活用し、地域住民・保護者等のボランティアや民間企業等からのゲストティーチャーの協力の下、多様な学習・体験活動等の機会を提供。

(写真右)  
環境学習の一環としての「エコ工作」



42

# 教員の資質能力の向上について

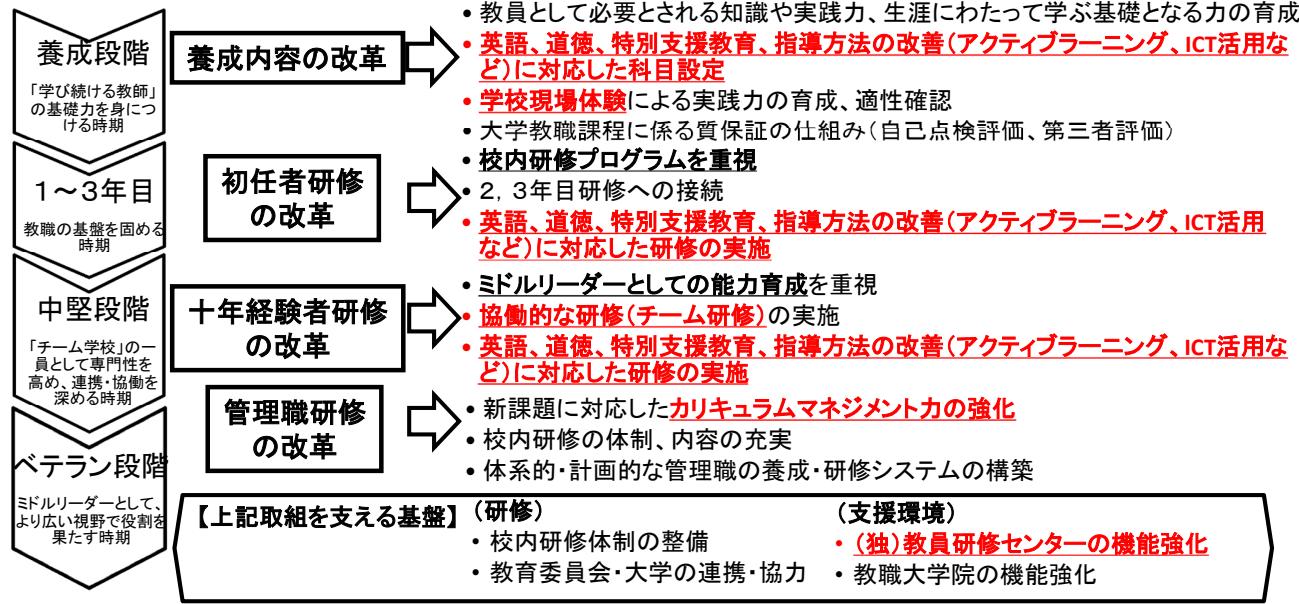
## 取組1

(独)教員研修センターに「次世代型教育推進センター」を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築し、全国的な普及を図る【平成27年度より実施】

- ・次世代型教育を推進する地域の指導的教員等によりプロジェクトチームを構成
- ・プロジェクトチームが各地域の教育センターと協働し、実践フィールド校を活用して具体的な研修方法を確立
- ・プロジェクトチームメンバーが新指導法の中核的指導者となるとともに、新たな研修について全国展開・共有化
- ・(独)教員研修センターをハブとした研修ネットワークの構築

## 取組2

教員養成・採用・研修の接続を重視した見直し・再構築について、中央教育審議会等における議論を踏まえ、改革の方向性を示す【本年夏頃】



学び続ける  
教師として  
の基礎力育  
成

現職研修を  
重視した  
体制整備

43

## (参考) アクティブラーニングに係る教育現場支援プロジェクトの例

(中原淳・東京大学 大学総合教育研究センター准教授提供資料)

アクティブラーニング推進のための高大連携プロジェクト：  
「高校のアクティブラーニング実践に関する全国調査」と  
「アクティブラーニング実践の「再」発見を促すネットワークの構築」



### 背景

「能動的学习(アクティブラーニング)」への注目

### 目的

高校生の将来のキャリアを見据えたアクティブラーニング型授業の推進

アクティブラーニング実施に関する量的調査

- ・全国の高校を対象
- ・各カテゴリー別の実態と課題の分析
- ・年に一度の経年調査

アクティブラーニング先進事例に関する調査

- ・実践観察およびヒアリング調査
- ・従来の実践の中からの再発見・再発掘
- ・教師一人ひとりの工夫の可視化・言語化

高大をつなぐオンラインコミュニティ構築

- ・アクティブラーニングに関わる教育者をつなげる
- ・オンラインで上記2つの調査結果を無料公開
- ・各現場でのアクティブラーニング推進を側面支援

### オンラインコミュニティの構築



日本教育研究イノベーション  
センター(CCREI)  
東京大学大学総合教育研究センター  
教育課程方法開発部門

学  
術

主体的・協同的な学びを導く  
教育実践に関する事例の体系化

現  
場

・マクロな情報や最先端事例について発信しつつも、自らの現場で「一歩」を踏み出すためのヒントを提示  
・教師がアクティブラーニングについて語り合い始めるための情報と「場」の提供

44

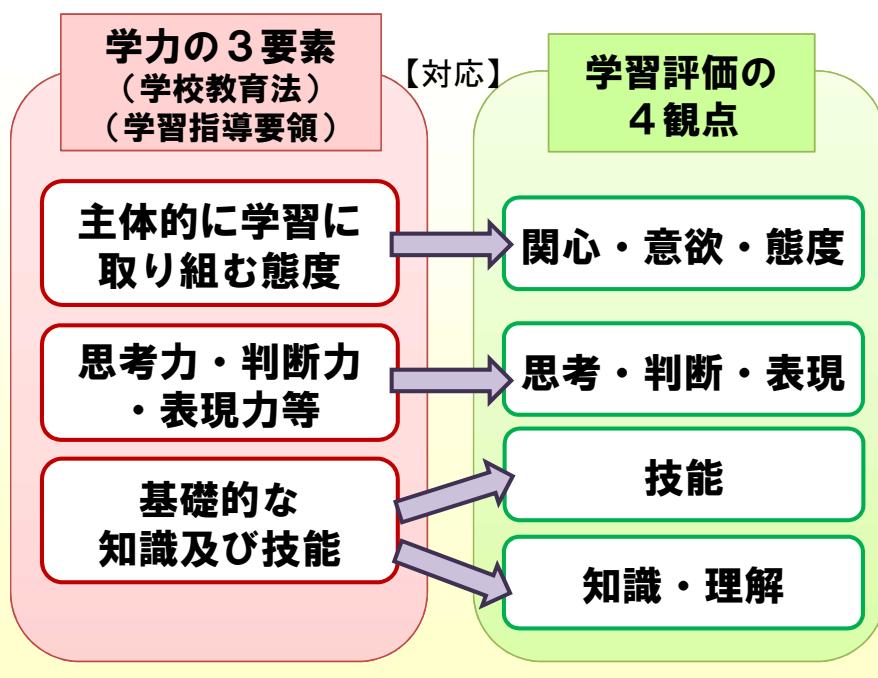
# 4. 学習評価について

45

## 観点別学習状況の評価とは

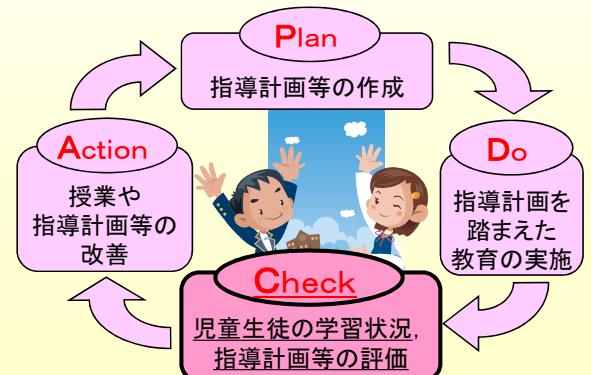
- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。  
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

### 学力の3つの要素と評価の観点との整理



### 学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。  
**指導と評価の一体化**



46

# 多様な評価方法の例

児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

## 「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求めるような評価方法。

論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

## 「ループリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

尺度 項目	IV	III	II	I
項目	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

記述語

ループリックのイメージ例

## 「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。

そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

